

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会(第5回)
開催日時	平成15年2月13日 午後6時から午後8時まで
開催場所	田無庁舎1階102会議室
出席者	委員：高島会長、吉野副会長、石井委員、吉田委員、桑原委員、牧原委員、都築委員（欠席：保谷委員） 事務局：篠宮課長、寺畑文化財保護専門員、守矢主事
議題	1 指定基準について 2 その他
会議資料	・西東京市指定基準（今回案） ・西東京市指定基準（前回案） ・武蔵国府中領下保屋村御縄打帳（原本） ・近隣自治体の文化財保護条例、規則等（都築委員より）
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>発言者名 発言内容</p> <p>高島会長 定足数に達しているため、文化財保護審議会平成14年度第5回会議を開催する。</p> <p>（前回会議録の確認） 前回会議録が原案のとおり確認された。</p> <p>議題1 指定基準について 事務局 前回会議での意見を踏まえ、次の点を変更した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西東京市指定有形文化財の（1）から（6）を前案の（1）建造物のアイウにまとめてみた。 ・西東京市指定無形文化財についても、同じパターンに省略した。 ・西東京市指定有形民俗文化財については、アからコまでの「例えば」以降をすべて省略した。 ・西東京市指定無形民俗文化財は、前回案と変更しなかった。 ・西東京市指定史跡は、細かな部分を省略した。 ・西東京市指定旧跡は、前回案のままである。 ・西東京市指定名勝は、西東京市にないものは省略した。 ・西東京市指定天然記念物は、動物・植物については、西東京市にまったくないものは省略した。前回案コについては、標本としてならば収蔵されている可能性があるため残した。 ・（4）天然保護区域については、変更なしとした。 	

桑原委員

8(3)地質鉞物については、堆積土壤が抜けているのではないか。

石井委員

火山灰層を掴んで調査しているので、堆積土壤は入れた方がよい。また、5指定史跡のイの軍事に関するものとはどこまでのことをいうのか。

牧原委員

地下壕、空襲を受けた建物などは、保存の対象になってきているが、「文化財」としてはどうなのか。

石井委員

政治・軍事に関する遺跡とはどういうものを、われわれは把握しなければならない。

桑原委員

戦前の16ミリフィルムも入るのだろうか。

牧原委員

5(1)の「歴史の正しい理解」のところは、「郷土の歴史の実態をとらえられる」・「歴史を深く理解する」の表現にし、包括的にしてはどうか。

石井委員

5(1)力の社会の社会事業に関する遺跡はどういうものを指すのか。

事務局

例えば、下田家の稗倉は、建造物としてみるか、社会事業としてみるかということで、社会事業に関する遺跡は省略しなかった。

都築委員

「歴史の正しい理解」については私も気になった。中野区文化財保護条例では包括的に表現している。

牧原委員

「歴史の正しい理解」を「地域の歴史を深く理解する」の表現がよいのではないか。また、1のアイウであるが、アは、テクニカルなもの、イは、歴史的、学術的なものなので、順番的に逆の方がよいのではないか。

吉田委員

ウに「地域的特色」とあるが、順番的にはこれが上にくるべきであろう。

牧原委員

3有形民俗文化財の(1)の「生活文化の特色を示すもので典型的なもの」とあるが、「典型的なもの」とはどういうものか。また、キの「民俗知識に関して用いられるもの」とはどういうものか。

高島会長

前回案のキの場合は、曆類、卜占用具、医療用具、教育施設等となっている。

石井委員

前回案の「例えば」以降の例を残した方がよいのではないか。

都築委員

「典型的なもの」は、「伝統的なもの」という表現がよいのではないか。

高島会長

各委員は、ほかに意見がある場合は、後日事務局に連絡願いたい。

事務局

本日、ご意見いただいた部分を訂正し、最終案の叩き台とさせていただきます。

事務局

5(1)イの政治、軍事に関する遺跡をなぜ残したのかについて補足したい。西東京市は、中島飛行機武蔵製作所とは、切っても切れない関係にあり、空襲を盛んに受けたという経緯があるということ。また、東伏見稻荷神社の近くに模擬原爆が投下されており、現在は公園になっているが、ここを発掘した場合、模擬原爆が炸裂した跡がそのまま残っているはずである。もうひとつは、中島飛行機武蔵製作所関係の大地下道がある。都内では、八王子の浅川の地下工場に次ぐ大規模なものである。1979年、旧保谷市が調査した時は、4本を確認し、埋め戻しているが、当時の住民の方々への聞き取り、米軍の資料等から、少なくとも7本、おそらく8本あることがわかっている。このようなことから、5(1)イの政治、軍事に関する遺跡を残したのである。

議題2 その他

武蔵国府中領下保屋村御縄打帳

事務局

今年正月の銀座松屋での古書展に「下保屋村御縄打帳」という古文書が出てきた。これは、寛永12年の年号が付いており、保谷地域では、最も古い文献であったため、中央図書館に購入してもらった。本日、実物をもってきているのでご覧いただきたい。

高島会長

紙、筆跡ともいいものなので、元文書にちがいない。内容については、今後検討が必要である。

高島会長

以上で本日の会議を終了する。